

2025年4月30日  
西日本旅客鉄道株式会社

## 医学適性検査の受検期限を過ぎた状態で乗務した事象について

2025年4月30日、JR神戸線・山陽本線 大阪駅～岡山駅間及び赤穂線 相生駅～播州赤穂駅間において、運転士が医学適性検査の受検期限を過ぎた状態で乗務した事象が判明しました。ご利用のお客様には、ご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

### 1 判明日時

2025年4月30日（水） 10時40分頃

### 2 概 況

4月30日（水）、適性検査を管理している部署の担当者が、前年度の適性検査の受検状況を確認していたところ、当該運転士が前年度の医学適性検査を受検していないことがわかりました。その後、当該運転士が所属する箇所に確認を行った結果、当該運転士が医学適性検査の受検期限が過ぎた状態で列車を運転したことが判明しました。

※当該運転士の受検期限は、2025年3月31日であり、その後15日間乗務しました。

※当該の運転士の乗務区間はJR神戸線・山陽本線 大阪駅～岡山駅間及び赤穂線 相生駅～播州赤穂駅間です。

※ご乗車のお客様にお怪我はありません。

※列車に運休や遅れはありません。

### 3 原 因

医学適性検査の検査結果の確認が不十分だったためです。

### 4 対 策

本事象の周知をするとともに、検査結果の確認もれを防ぐ仕組みを構築してまいります。